

株式会社 光陽メディア リスク管理方針

2010年8月1日
株式会社光陽メディア

代表取締役社長 大野 清

株式会社 光陽メディアは、経営理念を具現化し、社会に価値ある企業として存続していくために、内部統制の要としてリスク管理方針を制定する。

リスク管理のための体制構築は、顧客や多くのステークホルダーを含めた社会全体に対する責任であることを自覚し、積極的に推進する。

[リスク管理方針の枠組み]

リスク管理方針は、リスク管理基本方針とリスク管理規程で構成する。

また、リスク管理基本方針は、「基本目的」と「行動指針」および「推進体制」で構成する。

リスク管理基本方針

[基本目的]

リスク管理の目的は、自然災害や火災等の発生を予め想定し、人命と財産の保護及び秩序だった復旧を行う為の情報伝達網を構築する事、並びに、事件・事故や品質問題など社会全般や会社の事業遂行上に重大な影響を及ぼす事象に対しては、発生を防止すると共に万一発生した場合には、影響を極小化し、社会的損失を発生させないような行動を取り、速やかに復旧回復できるようリスクの拾い出しを行い、その対処方法などを事前に明確化する事によって、社会の安全と会社の安定を守る事にある。

[行動指針]

- 常にリスク管理を経営の重要課題と意識し、企業の価値を高める。
- 経営資源の保全と、万一経営資源に損害が生じた場合には、適切・迅速な復旧を図る。
- ㈱光陽メディアの人々の安全と健康の保全を図る。
- リスクが発生した場合は、迅速に責任ある行動をとる。
- リスクに関連する社会的要望や要請については、誠心誠意検討し、リスク管理に反映する。

[推進体制]

㈱光陽メディアのリスク管理に関する意思決定は取締役会が行う。

事前の調査・分析・立案など取締役会を補佐する機関として、主として取締役で構成する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理担当取締役が委員長を務める。

リスク管理を全社的に実効ある形で推進する為に、「MS委員会」が担当する。

[オペレーションに関するリスク管理]

オペレーションに関するリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当社では、収益発生を意図し能動的な要因によ

り発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどの事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

[事務リスク管理]

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る又は事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当社では、日常の事務リスクに対応するため、業務ごとに「品質管理に関する手順書」を策定し、そのチェックのために内部監査を行うことによって、事務リスク回避をできるようにしています。

各部署課に対し、事務の管理や処理、品質管理手順や個人情報管理手順並びに環境リスク対応手順に関する厳正な調査を年1回の割合で実施するとともに、不定期の監査も実施しております。さらに事務処理ミスの早期発見及び事故防止等を目的として工程内検査の実施により、管理者がチェックを行うこととしております。

[システムリスク管理]

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止または誤作動などシステムの不備等に伴い、損失を被るリスクのことです。

当社では、システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用を目的として、「開発室」による定期システムチェックを実施し、システムの万一の災害・障害等に備え、「事業継続計画書」を策定しております。

リスク管理推進体制図

